\bigcirc 玉 土 交 通 省 告 示 第 七 百 三 + 九 묶

自 動 車 等 \mathcal{O} 安 全 性 能 に 関 す る 評 価 等 12 関 す る 規 程 亚 成 + __ 年 運 輸 省 告 示 第 兀 百 几 + 号) 第三 条 第

項 及 び 第 項 \mathcal{O} 規 定 に 基 づ き、 平 成 + 兀 年 度 自 動 車 等 安 全 性 能 評 価 実 施 要 領 を 次 \mathcal{O} ょ う に 定 め る。

平 成 + 几 年 六 月 二 十 二 日

玉 土 交 通 大 臣 羽 田 雄 郎

平 成 + 兀 年 度 自 動 車 等 安 全 性 能 評 価 実 施 要 領

 \bigcirc \mathcal{O} 告 示 \mathcal{O} 趣 旨

第

条 ک \mathcal{O} 告 示 は 平 成 + 兀 年 度 12 お け る 自 動 車 及 び 年 少 者 用 補 助 乗 車 装 置 以 下 自 動 車 等

とい う。 \mathcal{O} 安 全 性 能 に 関 す る 評 価 を 実 施 し そ \mathcal{O} 結 果 を 公 表 す る た \Diamond \mathcal{O} 実 施 要 領 を 定 8 る ŧ \mathcal{O} لح

す る

用 語 \mathcal{O} 定 義

第 条 \mathcal{O} 告 示 \mathcal{O} 用 語 \mathcal{O} 定 義 は 次 \mathcal{O} 各 号 に 掲 げ る Ł \mathcal{O} \mathcal{O} ほ か 道 路 運 送 車 両 法 昭 和 + 六 年 法

律 第 百 八 + 五. 号) 道 路 運 送 車 両 法 施 行 規 則 昭 和 + 六 年 運 輸 省 令 第 七 + 兀 号) 及 び 道 路 運 送 車

両 \mathcal{O} 保 安 基 準 昭 和 + 六 年 運 輸 省 令 第 六 + 七 号) 12 定 8 る とこ ろ 12 ょ る

年 年 少 少 者 者 用 لح 補 助 は 乗 車 新 装 生 置 児 と 乳 は 児 又 玉 は 土 幼 交 児 通 \mathcal{O} 大 うち 臣 体 \mathcal{O} 指 重 定 が 等 十 を受 八 丰 け 口 た グ 次 ラ に Δ 掲 以 げ 下 る \mathcal{O} 装 者 置 を 又 1 う。 は これ

に

潍

- 1 -

ずる装置をいう。

イ 主 لح 7 乳 児 を 連 続 L た 面 上 に 寝 か せ た 状 態 に L て、 自 動 車 \mathcal{O} 進 行 方 向 12 対 L 7 横 向 き に 乳

児 を 拘 束 又 は 定 置 す る 装 置 以 下 乳 児 用 ベ ツ ド と 1 う。

口 主 لح L 7 幼 児 を 座 席 ベ ル 1 12 ょ 0 7 直 接 拘 束 L な 1 t \mathcal{O} で あ 0 て、 1 ン パ ク 1 シ ル F

正 面 衝 突 \mathcal{O} 際 に 年 少 者 \mathcal{O} 前 方 移 動 を 防 止 す る た \Diamond に 年 少 者 \mathcal{O} 正 面 に 取 り 付 け る 装 置 を 1 う。

以 下 $\sum_{}$ \mathcal{O} 号 に お 1 7 同 ľ ` イ ン パ ク \vdash シ ル ド 及 び 補 助 シ \vdash 幼 児 を 着 席 さ せ る た \Diamond

に 自 動 車 \mathcal{O} 座 席 上 に 乗 せ る 装 置 又 は 自 動 車 \mathcal{O} 座 席 部 12 装 備 す る 装 置 で あ 0 7 シ 1 ク ツ 日

ン を 備 え た ŧ \mathcal{O} 又 は シ 1 • ク ツ シ 日 ン 及 び シ 1 バ ツ ク を 備 え た t \mathcal{O} を 1 う。 以 下 \mathcal{O} 뭉

ル 12 1 お 及 1 75 7 補 同 じ 助 シ \vdash \mathcal{O} 1 ン 11 ず パ れ ク カン 1 に ょ シ 0 て ル 幼 ド 児 を 補 後 助 ろ シ 向] き 1 又 及 は び 年 前 少 向 者 き に 用 拘 ベ 束 ル 又 1 は 並 定 び 12 置 す 年 る 少 装 者 置 用 ベ

以下「幼児用シート」という。)

三 後 ろ 向 き と は 自 動 車 \mathcal{O} 進 行 方 向 に 対 し 7 逆 方 向 \mathcal{O} 向 き を 1 う。

兀 前 向 き」 لح は 自 動 車 \mathcal{O} 進 行 方 向 に 対 7 同 方 向 \mathcal{O} 向 き を 1 う。

五 自 動 ダ 車] と 1 う。 لح は 第 又 は 三 同 条 第 条 第 項 項 \mathcal{O} \mathcal{O} 規 規 定 定 に に ょ ょ り 評 n 評 価 価 \mathcal{O} 対 \mathcal{O} 対 象 象 لح とし L 7 選 7 選 定 定 さ さ れ れ た た 自 年 動 少 車 者 以 用 補 下 助 試 乗 車 験

装置に搭載する人体模型をいう。

六 バ IJ P _ لح は 試 験 自 動 車 を 衝 穾 さ せ る 壁 面 を 1 う。

七 パ 0 7 ク タ は Н に ダ Ι 3 C お 1 7 \mathcal{O} لح 計 頭 は 測 部 さ フ に れ お ル た ラ 1 加 7 ツ 速 計 プ 度 測 前 を、 さ 面 れ 衝 そ た 穾 れ 加 安 ぞ 谏 全 度 性 れ 用 を 能 1 試 て 歩 験 行 計 及 算 者 U さ 頭 才 れ 部 フ る 保 セ 頭 護 ツ 部 性 \vdash に 能 前 加 試 面 わ 験 衝 る 突 に 傷 あ 安 害 0 全 て 性 \mathcal{O} 程 能 は 度 試 頭 を 部 験 示 に 1 す あ ン

八 頸 部 \mathcal{O} 引 張 荷 重 と は ダ 3 \mathcal{O} 首 \mathcal{O} 部 分 に 加 わ る 上 下 方 向 \mathcal{O} 荷 重 を 1 う。

指

数

を

1

う。

九 頸 部 \mathcal{O} せ λ 断 荷 重 کے は ダ ? \mathcal{O} 首 \mathcal{O} 部 分 12 加 わ る 前 後 方 向 及 び 左 右 方 向 \mathcal{O} 荷 重 を 1 う。

十 頸 部 \mathcal{O} 干 メ ン 1 لح は ダ ? \mathcal{O} 首 \mathcal{O} 部 分 12 発 生 す る 干 メ ン 1 を 1 う。

十 合 成 加 速 度」 と は ダ ? \mathcal{O} 頭 部 又 は 胸 部 12 お 1 7 計 測 さ れ た 前 後 方 向 左 右 方 向 及 び 上

下 方 向 \mathcal{O} 加 速 度 を 用 1 7 計 算 さ れ る 加 速 度 を 1 う。

胸

部

変

位

لح

は

ダ

3

 \mathcal{O}

胸

部

に

生

ず

る

最

大

変

位

を

11

う。

十三 大 腿 部 荷 重 と は ダ ? Ì \mathcal{O} 左 右 そ れ ぞ れ \mathcal{O} 大 腿 骨 に 相 当 す る 部 分 12 加 わ る 大 腿 骨 \mathcal{O} 軸 方

向の荷重をいう。

十 兀 脛 骨 指 数」 لح は ダ ? \mathcal{O} 脛 部 に 加 わ る 傷 害 \mathcal{O} 程 度 を 示 す 指 数 を 1 う。

十 五. か U 取 り ハ ン F ル 変 位 لح は か ľ 取 り ノヽ ン K ル \mathcal{O} 取 付 部 に 生 ず る 後 方 及 び 上 方 ^ \mathcal{O} 変 位

をいう。

十六 ブブ レ] キ <u>~</u>° ダ ル 変 位 と は ブ レ 丰 \sim ダ ル に 生 ず る 後 方 及 び 上 方 ^ \mathcal{O} 変 位 を 1 う。

十七 開 屝 性 لح は 衝 突 安 全 性 能 試 験 後 に お け る 当 該 試 験 自 動 車 \mathcal{O} 扉 が 容 易 に 開 < か 否 か \mathcal{O}

程度をいう。

十 八 救 出 性 とは、 衝 突 安 全 性 能 試 験 後 に お け る、 試 験 自 動 車 か 5 ダミー を 容 易 に 取 り 出 せ る

か否かの程度をいう。

十 九 バ IJ Y フ エ 1 ス と は バ IJ Y に 取 り 付 け る 衝 撃 吸 収 材 及 び 試 験 自 動 車 に 衝 突 さ せ る 台 車

 \mathcal{O} 衝 突 面 に 取 1) 付 け る 衝 擊 吸 収 材 を 1 う。

<u>二</u> 十 Н Р C _ لح は 側 面 衝 突 安 全 性 能 試 験 12 お け る、 ダミ] \mathcal{O} 頭 部 に お 1 7 計 測 さ れ た 加 速 度

を 用 1 7 計 算 さ れ る 頭 部 に 加 わ る 傷 害 \mathcal{O} 程 度 を 示 す 指 数 を 1 う。

<u>二</u> 十 腹 部 荷 重 لح は ダ ? \mathcal{O} 腹 部 側 面 衝 突 時 に あ 0 7 は 当 該 衝 突 L た 側 \mathcal{O} 腹 部 に 加

わる荷重をいう。

二 十 二 恥 骨 荷 重 とは ダ ?] 0 骨 盤 \mathcal{O} 恥 骨 結 合 部 に 加 わ る 荷 重 を **,** \ う。

二 十 三 サ 1 ド 力] テ ン 工 ア バ ツ グ لح は 自 動 車 が 側 面 衝 突 12 ょ る 衝 撃 を 受 け た 場 合 に お 1 7

主 に 車 体 \mathcal{O} Α \mathcal{L}° ラ カ 5 屋 根 に 沿 0 7 C ピ ラ 付 近 ま で 展 開 す る ことに ょ Ŋ 乗 員 頭 部 を 保 護 す

るために装備された装置をいう。

<u>二</u> 十 匹 N Ι С لح は 後 面 衝 突 頸 部 傷 害 保 護 性 能 試 験 12 お ** \ て、 ダミー に お 1 て 計 測 さ れ た 加

速 度 を 用 1 7 計 算 さ れ る 頸 部 12 加 わ る 傷 害 \mathcal{O} 程 度 を 示 す 指 数 を 1 う。

+ 五. 車 両 前 部 上 面 لح は 車 両 \mathcal{O} 前 面 ガ ラ ス \mathcal{O} 下 縁 \mathcal{O} 両 端 \mathcal{O} 点 を 含 む 車 両 中 心 線 に 垂 直 な 平

面 ょ 1) 前 方 に あ る 車 両 \mathcal{O} 上 面 を 1 う。

<u>二</u> 十 六 頭 部 イ ン パ ク タ لح は 試 験 自 動 車 に 衝 突 さ せ る 人 体 \mathcal{O} 頭 部 \mathcal{O} 模 型 を 1 う。

<u>二</u> 十 七 亍下 部 脚 部 イ ン パ ク タ と は 試 験 自 動 車 に 衝 突 さ せ る 人 体 \mathcal{O} 大 腿 部 膝 及 び 下 腿 部 \mathcal{O} 模

型をいう。

<u>二</u> 十 八 脛 骨 曲 げ 干 メ ン <u>ا</u> と は 下 部 脚 部 1 ン パ ク タ \mathcal{O} 脛 骨 に 発 生 す る 曲 げ 干 メ ン 1 を

う。

<u>二</u> 十 九 内 側 側 副 靭 帯 \mathcal{O} 伸 び 量 لح は 下 部 脚 部 イ ン パ ク タ \mathcal{O} 膝 部 \mathcal{O} 内 側 側 副 靭 帯 \mathcal{O} 伸 75 量 を 1

う。

三十 前 十 字 靭 帯 \mathcal{O} 伸 75 量 と は 下 部 脚 部 1 ン パ ク タ \mathcal{O} 膝 部 \mathcal{O} 前 十 字 靭 帯 \mathcal{O} 伸 び 量 を 1 う。

三十 後 + 字 靭 帯 \mathcal{O} 伸 U 量 لح は 下 部 脚 部 1 ン パ ク タ \mathcal{O} 膝 部 \mathcal{O} 後 + 字 靭 帯 \mathcal{O} 伸 び 量 を 1 う。

三十二 外 側 後 席 لح は 前 向 き \mathcal{O} 座 席 \mathcal{O} う ち 運 転 者 席 及 び ک れ لح 並 列 \mathcal{O} 座 席 以 外 \mathcal{O} 座 席 で あ 0

て、 自 動 車 \mathcal{O} 側 面 に 隣 接 す る 座 席 を 1 う。

三十三 中 央 後 席 لح は 前 向 き \mathcal{O} 座 席 \mathcal{O} う ち、 運 転 者 席 及 び これ لح 並 列 \mathcal{O} 座 席 以 外 \mathcal{O} 前 向 き \mathcal{O}

座 席 で あ 0 7 外 側 後 席 以 外 \mathcal{O} 座 席 を 1 う。

1

+ 兀 座 席 ベ ル } \mathcal{O} 非 着 用 時 警 報 装 置 لح は 座 席 ベ ル 1 が 装 着 さ れ 7 1 な 1 場 合 に、 そ \mathcal{O} 旨

を乗員に警報する装置をいう。

+び 五. 部 品品 12 係 試 る 験 統 用 座 席 的 な لح 技 術 は 上 車 \mathcal{O} 要 両 件 並 \mathcal{O} び に 採 択 車 並 両 U ^ に \mathcal{O} ک 取 れ り 付 5 \mathcal{O} け 要 又 件 は に 車 基 両 に づ お 11 け 7 る 行 わ 使 れ 用 る が 認 可 能 定 \mathcal{O} な 装 相 置 互. 及 承

足 第 兀 改 定 版 \mathcal{O} 附 則 六 \mathcal{O} = に 規 定 す る 座 席 を 1 う。 認

 \mathcal{O}

た

 \Diamond

 \mathcal{O}

条

件

に

関

す

る

協

定

平

成

+

年

条

約

第

+

号)

に

付

属

す

る

規

則

第

兀

+

匹

号

第

兀

改

定

版

補

(試験自動車等の選定に関する事項)

第 三 貨 試 7 付 W 条 引 物 験 新 輪 自 車 自 \mathcal{O} کے 動 動 自 運 玉 車 車 動 送 土 L 7 を 車 交 を \mathcal{O} 販 選 除 用 通 定 売 く。 に 大 力 さ す タ 供 臣 ピ す る れ 以 は ラ て 下 る ŧ \mathcal{O} 1 同 及 自 自 لح る じ び 動 動 す そ 重 車 ŧ る。 り で \mathcal{O} \mathcal{O} \mathcal{O} を 専 あ う 5 た 中 有 0 だ ち か す 7 乗 5 る 用 Ĺ 車 平 軽 両 \mathcal{O} 自 そ 成 自 総 用 動 n 動 に 重 _ ぞ + 供 重 車 量 す 製 n 兀 が る 作 \mathcal{O} 年 大 者 型 自 時 五. 等 点 月 特 八 動 カ \mathcal{O} 末 \vdash 車 殊 5 直 時 ン で 自 試 点 近 動 を あ 車 超 験 又 0 て 年 え は \mathcal{O} 申 間 十 小 る 乗 型 \mathcal{O} 月 車 1 £ 定 出 販 末 特 \mathcal{O} 売 員 が 時 殊 点 あ 実 自 十 0 績 に 動 輪 人 等 た 車 以 自 を 上 自 並 市 動 勘 場 動 てバ 車 \mathcal{O} 車 案 に に ŧ を L お 被 側 \mathcal{O} 試 7 車 11 け

れ 7 玉 1 土 る 交 通 ŧ \mathcal{O} 大 \mathcal{O} 臣 中 は か 年 ら 少 者 そ \mathcal{O} 用 時 補 点 助 \mathcal{O} 乗 直 車 近 装 置 年 \mathcal{O} 六 う 月 ち 間 平 \mathcal{O} 出 成 荷 + 台 数 兀 等 年 を 九 勘 月 案 末 時 L 点 7 評 に 価 市 \mathcal{O} 場 妆 に 象 お لح 1 す 7 る 販 装 売 置 2

2

験

自

動

車

کے

L

7

選

定

す

る

لح

が

で

き

る

を選定するものとする。ただし、 年少者用補 助 乗車 一装置の 製作者等 から 試験の申し 出 が あっ た装置

を評価の対象とする装置として選定することができる。

(自動車の評価)

第四条 試験を行った上で、 自 動 車 ・の評価 同表 は、 の 下 次の表の上欄に掲げる評価 欄に掲げる事項を確認することにより行うこととする。 項目ごとに同 表の 中欄に掲げる試験方法により

及びブレーキペダル変位に基づき乗	させる試験	
、脛骨指数、かじ取りハンドル変位	バリヤの前面に垂直に正面衝突	
合成加速度、胸部変位、大腿部荷重	部を五十五キロメートル毎時で	
ん断荷重、頸部のモーメント、胸部	搭載した試験自動車の前面の全	全性能
HIC、頸部の引張荷重、頸部のせ	運転者席及び助手席にダミーを	二 フルラップ前面衝突安
の有無	動する試験	
・五メートルの車線からのはみ出し	度百キロメートル毎時から急制	
る試験自動車の停止距離並びに幅三	おいて、試験自動車を制動初速	
乾燥した路面及び湿潤な路面におけ	乾燥した路面及び湿潤な路面に	一制動性能

有無並びに電気自動車及び電気式ハ	直に正面衝突させる試験	
	ートル毎時でバリヤの前面に垂	
傷害の程度を示す五段階の指標、開	ントをいう。)を六十四キロメ	
状態及び大腿部荷重に基づき乗員の	席側の一部(車幅の四十パーセ	る。)
変位、座席ベルトによる骨盤の拘束	した試験自動車の前面の運転者	位置する外側後席に限
ん断荷重、頸部のモーメント、胸部	置する外側後席にダミーを搭載	全性能(助手席の直後に
HIC、頸部の引張荷重、頸部のせ	運転者席及び助手席の直後に位	四 オフセット前面衝突安
	直に正面衝突させる試験	
の衝突後の感電保護性能	ートル毎時でバリヤの前面に垂	
六十ボルト未満の自動車を除く。)	ントをいう。)を六十四キロメ	
動電圧が、交流三十ボルト又は直流	席側の一部(車幅の四十パーセ	
式ハイブリッド自動車(動力系の作	した試験自動車の前面の運転者	る。)
れの有無並びに電気自動車及び電気	置する外側後席にダミーを搭載	全性能(運転者席に限
、開扉性、救出性、衝突後の燃料漏	運転者席及び助手席の直後に位	三 オフセット前面衝突安
員の傷害の程度を示す五段階の指標		

十ボルト又は直流六十ボルト未満の			
動車(動力系の作動電圧が、交流三			
気自動車及び電気式ハイブリッド自			
、衝突後の燃料漏れの有無並びに電			
示す五段階の指標、開扉性、救出性			
う。)に基づき乗員の傷害の程度を	突させる試験		
って乗員頭部を保護したか否かをい	フェイス付台車を垂直に正面衝		
時にサイドカーテンエアバッグによ	十五キロメートル毎時でバリヤ		
の保護性を示す二段階の指標(衝突)	ーを搭載した座席側の側面に五		
荷重及びサイドカーテンエアバッグ	搭載した試験自動車の当該ダミ		
HPC、胸部変位、腹部荷重、恥骨	運転者席又は助手席にダミーを	五 側面衝突安全性能	五
突後の感電保護性能			
ボルト未満の自動車を除く。)の衝			
圧が、交流三十ボルト又は直流六十			
イブリッド自動車(動力系の作動電			

減を示す零点以上百点以下の点数側面衝突安全性能試験における測定結果質部保護性能試験における測定結果に基づき算出された乗員の被害の軽に基づき算出された乗員の被害の軽に基づき算出された乗員の被害の軽減を示す零点以上百点以下の点数	第二号から第六号までの試験	乗員保護性能	七
NIC、頸部の引張荷重、頸部のせ	度を台車に発生させる試験 当該台車の速度を二十キロメー 当該台車の速度を二十キロメー 上ル毎時とし、加速度及び減速 を重に試験自動車の運転者席の 度を台車に発生させる試験	後面衝突頸部保護性能	六
護性能 の衝突後の感電保自動車を除く。)の衝突後の感電保			

+	九	八
歩行者保護性能	歩行者脚部保護性能	歩行者頭部保護性能
前二号の試験	おり細分化した区域ごとに、四年の一年のの単面前面の一定の試験自動車の車両前面の一定の	が をあらかじめ定めた方法により をあらかじめ定めた方法により をあらかじめ定めた方法により をあらかじめ定めた方法により をあらかじめ定めた方法により
脚部保護性能試験における測定結果歩行者頭部保護性能試験及び歩行者	程度を示す四段階の指標十字靭帯の伸び量及び後十字靭帯の伸び量及び後十字靭帯のメント、内側側副靭帯の伸び量、前メント、内側側副靭帯の伸び量、前細分化した区域ごとの脛骨曲げモー	段階の指標の指標の指標の指標の指標の指標の指標の指標の指標の指標の形ICに基づ

部保護性能試験、歩行者頭部保護性側面衝突安全性能試験、後面衝突頸分でがある。とは能試験、がある。のでは、大フセット前面衝突安全性能試験、フルラップ前面衝突安全性能試験、	、第九号及び第十一号の試験第二号から第六号まで、第八号	十二 衝突安全性能
方1993年降の井橋	する試験があれていない状態にからを装着されていない状態に	
外の乗員の視がに当該装置	た試験自動車を走行する試た試験自動車を走行する試	
の警報について、運転者及び運転者座席ベルト非着用時警報装置作動時	トを装着していない乗員が乗車運転者席以外の座席に座席ベル	警報装置性能十一座席ベルト非着用時
能を示す零点以上百点以下の点数に基づき算出された歩行者の保護性		

	験	
	トの締め付け力を測定する試	
	席ベルトを装着し、座席ベル	
示す三段階の指標	席にダミーを定置した後、座	
座席ベルトを装着した時の快適性を	ロ 試験自動車の外側後席の座	
	トの最短距離を測定する試験	
	ミーの肩の位置から座席ベル	
示す三段階の指標	席にダミーを定置した後、ダ	性(外側後席に限る。)
座席ベルトへのアクセスの容易性を	イ 試験自動車の外側後席の座	十三 後席座席ベルト使用
標		
的な衝突安全性能を示す五段階の指		
試験における測定結果に基づき総合		
び座席ベルト非着用時警報装置性能		
能試験、歩行者脚部保護性能試験及		

第 2 五. 率 + 条 年 が 玉 性 兀 低 少 土 中 年 者 1 交 後 少 用 通 Ł 央 席 者 大 補 \mathcal{O} 後 座 用 助 を 臣 席 席 除 補 は 乗 に ベ < 助 車 限 ル 装 す 乗 前 1 る ベ 車 置 項 使 装 7 各 \mathcal{O} 用 号 置 評 \mathcal{O} 安 に 性 = \mathcal{O} 験 座 価 ハ 評 全 掲 を 視 席 合 及 ル 装 と 価 12 げ 評 び ベ 及 座 座 び は 置 る 座 ル 席 ょ 席 区 価 解 别 が 試 す 席 1 ベ り ベ 装 す 次 る ベ ル 験 \mathcal{O} 離 ル 他 備 る 1 \mathcal{O} を 試 ル 種 を 1 \mathcal{O} 表 さ 行 験 1 類 \mathcal{O} 試 べ \mathcal{O} 反 れ う を 復 バ \mathcal{O} バ 験 \mathcal{O} ル 上 た に 装 す 1 ツ 確 ツ 欄 状 当 認 着 る ク \mathcal{O} ク に 態 た 試 バ \mathcal{O} す ル ル 掲 で 容 る 0 験 \mathcal{O} を ツ 使 7 易 げ 結 試 ク 目 る 用 は 装 ベ 性 座 示 座 評 す す 着 席 ル を 席 る 価 試 三 示 \mathcal{O} ベ 1 ベ 項 ŧ 験 容 段 す ル \mathcal{O} ル 目ごとに、 \mathcal{O} 自 $\stackrel{'}{\equiv}$ 易 階 1 バ 1 と 動 段 性 \mathcal{O} \mathcal{O} ツ \mathcal{O} す 車 を 指 階 ク バ 種 る。 を、 示 類 標 ル \mathcal{O} ツ す二 指 ク \mathcal{O} 及 同 市 び 結 標 ル 表 場 段 座 合 \mathcal{O} \mathcal{O} に 階 席 識 \mathcal{O} 中 お 容 \mathcal{O} ベ 別 欄 け 易 指 ル \mathcal{O} る に 標 性 容 \vdash 掲 普 を 易 \mathcal{O}

及

げ

る試験方法により試験を行った上で、同表の下欄に掲げる事項を確認することにより行うこととす

標		
以下同じ。)に基づいた四段階の指		
バックルが解離したか否かをいう。		
(衝突時に年少者用補助乗車装置の	挙動等を観測する試験	
下同じ。)並びにバックルの解離性	合成加速度の計測及びダミーの	
部から放出されたか否かをいう。以	用座席に発生させた時に起こる	
少者用補助乗車装置本体が当該取付	一、加速度及び減速度を当該試験	
乳児用ベッドの放出性(衝突時に年	を五十五キロメートル毎時とし	
前方への移動量、胸部合成加速度、	した後、当該試験用座席の速度	
の底面の傾斜角度、ダミーの頭部の	に固定し、かつ、ダミーを定置	
持つ各部の破壊状況、乳児用ベッド	年少者用補助乗車装置を横向き	児用ベッドに限る。)
取付部及びダミーの強度保持機能を	乳 横向き動的試験 試験用座席に	一 前面衝突安全性能 (乳

-トの放出性、バックルの解離性、	、加速度及び減速度を当該試験	
る肋骨と胸椎の接触状況、幼児用シ	を五十五キロメートル毎時とし	
、胸部合成加速度、胸部の圧迫によ	した後、当該試験用座席の速度	るものに限る。)
の前方への移動量、頭部合成加速度	に固定し、かつ、ダミーを定置	前向きに拘束又は定置す
持つ各部の破壊状況、ダミーの頭部	年少者用補助乗車装置を前向き	児用シートのうち幼児を
取付部及びダミーの強度保持機能を	前向き動的試験 試験用座席に	三 前面衝突安全性能(幼
	権 沙っころ言	
	を観則する式険	
	速度の計測及びダミーの挙動等	
標	に発生させた時に起こる合成加	
クルの解離性に基づいた四段階の指	加速度及び減速度を試験用座席	
、幼児用シートの放出性並びにバッ	五十五キロメートル毎時とし、	
の前方への移動量、胸部合成加速度	た後、当該試験用座席の速度を	するものに限る。)
ク面の最大傾斜角度、ダミーの頭部	向きに固定し、ダミーを定置し	後ろ向きに拘束又は定置
持つ各部の破壊状況、シート・バッ	に年少者用補助乗車装置を後ろ	児用シートのうち幼児を
取付部及びダミーの強度保持機能を	後ろ向き動的試験 試験用座席	二 前面衝突安全性能(幼

の指標		
取付性及び装着性についての五段階	付けのしやすさを評価する試験	
書、本体表示、本体機構の安全性、	者の自動車の座席への確実な取	
の年少者用補助乗車装置の取扱説明	いの説明のわかりやすさ等使用	
した複数の専門家による、試験対象	やすさ、装着性、操作性、取扱	
年少者用補助乗車装置の評価に熟知	年少者用補助乗車装置の取扱い	四 使用性
いう。)に基づいた四段階の指標		
補助乗車装置から脱落したか否かを		
脱落性(衝突時にダミーが年少者用		
否かをいう。)並びにダミーの座席		
幼児に傷害を与えるおそれがあるか		
弱い部分を圧迫するなど当該装置が	挙動等を観測する試験	
補助乗車装置によって腹部等身体の	合成加速度の計測及びダミーの	
幼児への加害性(衝突時に年少者用	用座席に発生させた時に起こる	

(公表項目)

第 六 条 玉 土 交 通 大 臣 は、 第 兀 条 に 基 づ き 評 価 さ れ た 試 験 自 動 車ごとに、 及 び 第 五. 条 に 基 づ き 評 価 さ

の装備状況等を公表するものとする。

れ

た

年

少

者

用

補

助

乗

車

装

置ごとに、

それ

ぞ

れ

 \mathcal{O}

評

価

 \mathcal{O}

結

果

を

公表するととも

に、

自

動

車

 \mathcal{O}

安

全

装

置

(公表方法)

第 七 条 玉 土 交 通 大 臣 は、 前 条 \mathcal{O} 公 表 項 目 を # 子 に 取 り まとめ るとともに、 そ れ を 1 ン タ ネ ツ }

等

を用いて公表するものとする。

(実施機関)

第 八 条 独 <u>\(\frac{1}{2} \)</u> 行 政 法 人 自 動 車 事 故 対 策 機 構 は、 第 兀 条 及 び 第 五. 条 に 規定 さ れ た 試 験 \mathcal{O} 実 施 12 係 る 事 務

及 び 第 七 条 に 規 定 さ れ た 公 表 に 係 る 事 務 を 行 う ŧ \mathcal{O} と す る。

(そ \mathcal{O} 他 玉 土 交 通 大 臣 が 評 価 \mathcal{O} 実 施 及 び そ \mathcal{O} 結 果 \mathcal{O} 公 表 \mathcal{O} た め に 必 要 لح 認 \otimes る 事 項)

第 九 条 玉 土 交 通 大 臣 は 評 価 \mathcal{O} 実 施 及 び そ \mathcal{O} 結 果 \mathcal{O} 公 表 に 際 自 動 車 等 に 関 する学識 経 験 を有 す

る 者 及 び 自 動 車 等 \mathcal{O} 使 用 者 等 か 5 意 見 を 聞 < ŧ 0 とする。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。